- 1 第6次財政健全化改革チャレンジ計画について
- (1) 計画の趣旨について
- (2) 第5次財政健全化改革チャレンジ計画の検証について
- (3) 市財政の現状について
- ア 歳入について
- イ 歳出について
- ウ 実質収支について
- エ 他会計への繰出金について
- オ 市債残高について
- カ 基金残高について
- キ 経常収支比率について
- ク 公債費負担比率について
- ケ 自主財源比率について
- (4) 今後の収支見通しについて
- (5) 第6次財政健全化改革チャレンジ計画の具体的な取組みについて
- ア 目標について
- イ 歳入について
- ウ 歳出について
- 2 蒲郡の教育白書 2023 について
- (1) 放課後子ども教室について
- ア 利用状況について
- イ 認知度が低いことについて
- (2) 高校入試への対応について
- (3) 少人数学級の継続について
- (4) 教員採用について
- (5) 学校設備の充実について
- (6) 小学生の外国語活動、外国語について
- (7) ICT授業について
- (8) 部活動の在り方について
- (9) 養護教諭支援員について

- ◆新実祥悟議員 議長の許可をいただきましたので、順次、質問をさせていただきます。 では、大きい1番、第6次財政健全化改革チャレンジ計画について、お尋ねいたします。
- (1)計画の趣旨についてです。概ね、細かくは結構です、どのようなものであるのか お願いいたします。
- ◎平野敦義総務部長 蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画につきましては、厳しい財政 状況から脱却し、従来の事務改善や経費の削減に加え、新たな視点に立った抜本的な行財 政改革にチャレンジし、「真の自立できる蒲郡市」をつくり上げていくことを目的とし て、平成 18 年 6 月に策定をしております。その後、この計画をより効率の良い計画とし ていくため、実績や目標数値などの検証を行い、後年度の目標数値などを見直してまいり ました。

以上です。

◆新実祥悟議員 先ほど、大場康議議員の発言の中で、平成 18 年まで遡った、そういうお話がございました。私もそういったところをちょっと思い出してみますと、平成 16 年の時に、全会計の債務残高というのが 571 億円であったということと、それから、その当時、経常収支比率が 95.9%、約 96%、非常に硬直化した財政であった。そういった中で、大場議員が披瀝されたような事業が展開されていて、非常に大きな支出がありながら、歳入がなかったような状況の中で、この平成 18 年に向けて財政健全化チャレンジ計画が策定されていって、結果、6月に公表されたという認識ではおります。

そういう中で、今回、この第5次の財政健全化チャレンジ計画を策定され、次、第6次 というようになっていくわけなのですが、(2)番としてお尋ねいたしますが、第5次財 政健全化改革チャレンジ計画の検証についてですが、どのように検証しているのかお尋ね いたします。

◎平野敦義総務部長 第5次計画の検証ということですが、第5次計画の計画期間内において、計画策定時には想定できなかった新型コロナウイルス感染症が流行し、その支援策として、特別定額給付金事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業を実施したことにより、歳入・歳出ともに大きく計画と乖離が出ております。

以上です。

◆新実祥悟議員 新型コロナウイルス感染症の期間があったということで、当初予定しているような、そういうチャレンジ計画の中身ではなくなってしまったという発言だというように思っております。ですから、特殊な事象があったということで、これについては了解するというか、まあやむを得ないことだったなというように思っております。

そういう中で、現状の市の状況について伺います。(3)市財政の現状についてです。 アとして、歳入についてお尋ねするわけですが、第6次のこの財政健全化チャレンジ計画 の中に、市財政の現状について記載があります。この第5次財政健全化チャレンジ計画の 中にある歳入の主なものの実績についてお尋ねいたします。

◎平野敦義総務部長 歳入の根幹である市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症影響前の令和2年度までは、計画よりも増額の130億円後半で推移しておりましたが、影響を受けた令和3年度は、国の固定資産税などの軽減措置もあって、前年より約5.7億円減少をしております。令和4年度につきましては、景気の緩やかな回復による個人所得や企業収益の増加によって、増加の傾向にございます。

地方交付税につきましては、地方財政計画において増加傾向にあります。

市債につきましては、将来世代の負担となってくるため、長期的には、返済額より多く借入をしないよう発行を抑制した結果、減少しているところでございます。 以上です。

- ◆新実祥悟議員 では、イとして、歳出についてお尋ねいたします。この、今お話しされている中の第5次の歳出の中の主なものの実績についてお尋ねいたします。
- ◎平野敦義総務部長 まず、歳出において、人件費につきましては、令和2年度から会計 年度任用職員制度の導入によりまして増加しております。扶助費につきましては、障害福祉サービス、障害児通所サービス利用者の増加による給付費の増、生活保護費の増などにより増加しております。

投資的経費につきましては、令和元年度に小中学校普通教室等のエアコン設置工事、公園グラウンド野球場耐震改修工事、令和2年度から令和3年度は、市民体育館耐震・長寿命化工事、令和4年度は、クリーンセンター長寿命化工事、武道館大規模改造工事、消防署西部出張所移転建設工事など大型事業を実施した結果、第4次計画の実績と比較しますと増加しております。

以上です。

◆新実祥悟議員 先ほどの大場議員の質問でもあったように、水道管だけではなくていろいろなものが、市の施設が老朽化していると。で、そこに対する大きなお金が必要になっている、そういうお話でした。

では、ウとして、実質収支についてです。この実質の収支について、順次お願いいたします。

◎平野敦義総務部長 実質収支につきましては、元々高い状況にありましたが、計画期間内において、新型コロナウイルス感染症が流行し、イベント事業などの中止に伴って、歳出予算の執行を見合わせたことで、より増加傾向にございましたが、令和4年度に臨時財政対策債の借入をやめたことにより減少しております。

以上です。

◆新実祥悟議員 それ以前は臨時財政対策債に頼るということが多かったというように聞いていますが、それをやめたということですね。

では、エとして、他会計への繰出金についてです。これについてお願いいたします。

- ◎平野敦義総務部長 モーターボート競走の売上好調によるモーターボート競走事業からの繰出金が増加しており、令和4年度におきまして、69億7,000万円を他会計に繰出をしており、平成30年度から、45億7,000万円の増加をしているところでございます。以上です。
- ◆新実祥悟議員 これも先ほど大場議員が御披瀝された、平成 18 年度当時のモーターボート競走事業の売上が 500 億円程度だったというものが、今、1,400 億円とか 1,500 億円に近い、そういう数字になってきているということで、大分、状況が変わってきたなという印象ではおります。

次にお尋ねいたします。オとして、市債残高についてです。お願いいたします。

- ◎平野敦義総務部長 市債残高につきましては、令和4年度末におきまして、全会計べースで約372億円となっております。平成30年度末からは、約46億円減少しているところでございます。
- ◆新実祥悟議員 私のほうから御披瀝させていただいた、平成 16 年の時に 571 億円だったというものが、全会計ですね、これが 372 億円ということで、150 億円ほど減ってきた。減ってきたのではないですね、減らしてくれてきたということですね。

やはりこの財政健全化チャレンジ計画を作っていただいて、それを指標にしてしっかりと考えて、歳出の抑制に努めていただいてきたかなという印象であります。それと同時に、歳出の単なる抑制ではなくて、正常化と言ってもいいのですか、やるべきことをやる、やらないことはやらないということで考えていただき、歳入に合わせてくれてきたのかなというように思っております。

次のカとして、基金残高について伺います。お願いします。

◎平野敦義総務部長 基金残高のうち財政調整基金につきましては、令和4年度末におきまして、約69億1,900万円ございます。平成30年度末からは、約32億3,300万円増加をしているところでございます。令和元年度に設置いたしましたモーターボート競走事業収益基金につきましては、令和4年度末におきまして、約100億5,900万円ございます。以上です。

◆新実祥悟議員 この基金の話でも、特に財調のほうが、その当時、15億円程度しかなかったということがありました。市の一般質問の中でも、こんな財政調整基金の金額でいいのかというようなお話もあったかと思うのです。今ここにいらっしゃる方はあまり知らないかもしれませんけど、非常に危機感を持っていた。

そういう中で、この令和4年度末では約70億円に近い財政調整基金になっているということで、ある意味安定した市財政の運営になっているなという印象を持っております。 状況としては好転しているのかなというように思いながら、次の質問をいたします。

キとして、経常収支比率についてお願いいたします。

◎平野敦義総務部長 経常収支比率につきましては、令和4年度におきまして、90.7%でございます。平成30年度からは0.6%増加しており、依然として、財政が硬直化している状況でございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 平成 16 年当時は 95.9%ということで、もうほとんど何も新規のことができないというような、全く硬直化というか動きが取れない状況であったと。それが少しずつ良くしてきていただいて、それで一旦、80%台まで行ったのですが、ここへ来て、令和4年度で 90.7%。またちょっと硬直化になりつつあるかなというように。90%を超えたらもう硬直かということでしょうけれども、ここをやはりしっかりと見ていただく必要があるかなというように思います。

で、次に移ります。クとして、公債費負担比率についてお願いいたします。

◎平野敦義総務部長 公債費負担比率につきましては、令和4年度におきまして、10.2% でございます。平成30年度からは3.9%減少しております。公債費負担比率は以前県内でも高い順位でしたが、市債を返済額よりも多く借入をしないよう努めたことにより改善しつつあります。

以上です。

◆新実祥悟議員 ここは本当にしっかりと改善してくれているというように思っております。

では次に、ケとして、自主財源比率についてお願いいたします。

◎平野敦義総務部長 自主財源比率につきましては、令和4年度におきまして 63.7%でございます。歳入の確保として、市税等の収納率の向上、私有財産の有効活用、ふるさと納税の充実など、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

◆新実祥悟議員 ふるさと納税の充実、先日の御答弁のなかで、市の歳入の比率として 14%程度だというように伺いました。というぐらい、鈴木貴晶議員がこれについて発案して、それを市が受けてこの事業を始めるようになったという中で、大きな柱の1つになってきたなというように思っております。もちろんネーミングライツもあるでしょうし、まだほかにも考えればあるかもしれません。そういったことをこれからも考えていただいて、また貴晶議員がすばらしい提案をされるかもしれませんが、そういったものを積極的に取り入れていただいて、自主財源、増やしていただきますようお願いいたします。

次に、(4) 今後の収支の見通しについてです。お願いいたします。

◎平野敦義総務部長 歳入につきましては、歳入の根幹となる市税収入は大きな増加が見込めませんが、普通建設事業費の増加による国県支出金及び市債の増加などを見込んでおります。

歳出につきましては、義務的経費のうち人件費及び扶助費は、職員の定年延長制度や少子高齢化の影響などによる増加を見込んでいるところでございます。普通建設事業費は、地区個別計画に基づく塩津、西浦地区の複合施設建設事業、クリーンセンター長寿命化工事など公共施設の更新費用による増加を見込んでいるところでございます。

以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。ここも収支比率については、やはり慎重に取り組んでくださっているなという印象ではありますが、やるべきことはやっていかなければならないという御答弁でありました。それについては、本当にしっかりと精査して取り組んでいただきたいと思います。

次、(5)第6次財政健全化改革チャレンジ計画の具体的な取組についてお尋ねいたします。

アとして、目標についてです。この件、お願いいたします。

◎平野敦義総務部長 計画の目標につきましては、基本的に第5次財政健全化チャレンジ 計画の取組を引き継ぎ、持続可能な財政運営の確立のため、単年度収支不足の解消、中長

期的視点に立ち、身の丈に合った財政運営及び積極的な財源創出策の推進を目標にしております。

以上です。

- ◆新実祥悟議員 まずは目標としてはそういったことだということで、分かりました。 では、イとして、歳入について、歳入の確保について、内容をお願いいたします。
- ◎平野敦義総務部長 歳入の確保の取組といたしましては、現在まで市税等の収納率の向上をはじめ、産業立地の推進、未利用地の売却・貸付等を積極的に行ってきております。加えて、広報がまごおり・納税通知書等送付用封筒及び公用車への有料広告、ウェブバーナー、庁舎壁面、エレベーター等の広告料収入の拡大、公共施設等の余剰地に自動販売機の設置、都市公園・歩道橋のネーミングライツ、インターネットオークション、ふるさと納税の充実などで歳入の確保に努めてまいりました。

第6次計画においては、基本的に第5次計画の取組を引き継ぎ、受益者負担の適正化を 図るため、使用料等の見直しを検討するとともに、国県支出金などの活用を図ること、基 金の管理及び運用に関し、債権等で効果的な運用を図ること、公共施設の維持更新費用へ の財源の確保を図ることを新たに追加しております。

以上です。

◆新実祥悟議員 この中で、未利用地の売却等も積極的に行っていくというお話がありました。公共施設マネジメントをやることによって、空き地がこれからも出てくるのではないかというように思っております。そういったところも積極的に売却していただく、また、どういったところにどういう空き地が出るのかというのもしっかり見ていただいて、そういう動きをやっていただきたいなというように思います。

では次に、ウとして、歳出についてお尋ねします。この歳出削減についてですが、どのように取り組んでいくのか、収支の見通しについて伺います。

◎平野敦義総務部長 今後の財政状況につきましては、歳入の根幹となる市税収入は大幅な増加は見込めず、歳出については、少子高齢化の影響により社会保障関連経費における義務的経費は増加傾向にあり、この傾向は今後も引き続くものというように考えております。

このような財政見通しの中、特に既存事務事業の見直しからの経常的経費の節減、将来 負担の抑制から市債発行を押さえ、公債費の平準化に留意すること等が重要な課題である というように考えております。

投資的事業につきましては、都市基盤の整備を行うため一定水準は確保する必要があり、整備などが後回しにならないよう、緊急性や優先度の高い事業に、その時々の財政状況を鑑みながら、適切な投資を行う必要があるというように考えております。

また、取組後の見通しといたしましては、大型普通建設事業においては、モーターボート競走事業収益基金の活用を図り、市債発行を抑えることで、後年度の公債費負担の軽減を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいというように考えております。 以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございました。以前と違って、この財政健全化チャレンジ計画を作っていただいてからは、よりシビアに歳入・歳出について図っていただいて、それでこの市の運営をしっかりとやっていただいているという印象を持ちました。これからも同じように、第6次に向けてしっかりと図っていただいて、まだまだやるべきことがあるかと思いますが、本当に必要かどうかというのも検証していただき、必要だと思ったらいろいろなところからお金を出していただいて、あるお金はやはり市民の皆さんにお返しするというのが私は大原則だというように思っておりますので、そこについては間違いのないようにやっていただきたいなというように思います。どうもありがとうございました。では次に、2番、蒲郡の教育白書 2023 についてお尋ねいたします。

(1) 放課後子ども教室についてですが、その前に、この教育白書というのは市の教育委員会の当局が出すのではなくて、現場の教員の方とか、それから保護者の方、児童生徒の方の意見をアンケートという形で吸い上げて、それをまとめて2年に1度ずつ公表しているというように認識しております。2年に1度ということですので、若干タイムラグが出るところもあるのかなというように思ってはおりますが、それでも、大切な現場の声として私も注目させていただいておりまして、今回取り上げさせていただきました。

この件について、当然、教育委員会当局も中身については精査されていることと思いま すので、その件について順次伺っていこうと思っております。

それで、放課後子ども教室についての中のアとして、放課後子ども教室の利用状況についてお尋ねいたします。お願いします。

◎壁谷幹朗教育長 教育長を中心に順次お答えをさせていただきます。

まず、放課後子ども教室についてでありますけれど、普段からなじみのある学校の施設や地域の施設を利用しまして、放課後や週末等において、地域住民の協力をいただきながら、学習や体験・交流といったプログラムを実施し、子どもたちの遊び、体験、学びの場をつくることを目的として行う事業であります。本市では、令和3年度から一部の小学校において試行的に開始した後、対象校を増やしまして、今年度は8小学校区で実施しております。

放課後児童クラブに加入している子どもも参加可能で、各小学校を通じて参加者を募集 し、申込みのあった子どもたちが参加してまいります。参加者は、下校せず、そのまま放 課後子ども教室の実施場所へ移動しまして、活動を行います。場所は学校または公民館を 利用しますが、移動時は職員や地域のサポーターが付き添います。教室終了後は保護者の お迎えにより帰宅するか、または放課後児童クラブへ戻ります。

また、週末や夏休みに実施している小学校もあります。今年度の放課後子ども教室は 11月 22 日時点で 46 回を開催し、延べ 773 名の子どもたちが参加しております。 以上です。

◆新実祥悟議員 ありがとうございます。

以上です。

それで、イとして、認知度が低いことについてです。アンケートを見ますと非常に認知度が低いという回答だったのです。これはどうしてだろうと思いましたので、この点についてお尋ねいたします。

◎壁谷幹朗教育長 先ほど御紹介いただきましたこの蒲郡市教員組合が作成した「蒲郡の教育白書 2023」におきまして、「蒲郡市で放課後子ども教室が開かれていることは知っていますか」という設問に対しまして、「はい」と回答した子どもが 35%、保護者が 27%という結果であったことにつきましては、調査時点におきまして、放課後子ども教室が 13小学校中まだ 8 校のみの実施であること、また、アンケート対象者に中学生とその保護者が含まれていることが主な要因として考えられます。

また、この事業は試行期間を含め、開始してまだ3年目と間もないために、実施している学校の中でも、参加経験のない子や、保護者の中には周知されていない方がいるかもしれません。今後、参加経験者が増えるにつれて認知度も上がってくるものと期待しておりますが、啓発活動にもさらに力を入れていきたいと考えております。

なお、令和6年、来年度には、全小学校での実施を予定しておりますので、より多くの子どもたちが参加できる環境が整えられると考えております。

◆新実祥悟議員 認知度の度合いについては分かりました。それはそれとして、来年度、 全小学校で実施を予定しているという御答弁をいただきました。ぜひこれは進めていただ きたいと思います。お願いします。

では(2)高校入試への対応についてお尋ねいたします。令和4年度から、高校入試の 日程が早まって、それに伴って、3学期制が導入されております。現在の高校入試の状況 と中学校の対応について伺います。

◎壁谷幹朗教育長 これまで中学校卒業式の後に実施されておりました公立高校の一般入 試が、2月の後半に実施されることになりまして、それに伴って、1月中旬に私立高校の 推薦入試、1月下旬に私立高校の一般入試、2月の上旬に公立高校の推薦入試が実施され ることになりました。

各中学校におきましては、12 月中に高校受験のための成績を確定し、生徒一人一人の受験計画を決定することが必要となりました。

以前の2学期制では、10月の中旬に前期の成績が出るため、進路決定までの期間が2か月と短いことが課題となりました。また、高校の体験入学が夏休み中に実施される現状から、夏休みの前の7月に1学期の成績を出し、その結果を踏まえて個人懇談を行い、生徒及び保護者が見通しを持って進路決定できるように、3学期制を導入することにいたしました。

ちょうど今頃、各中学校では個別懇談が計画され、進路決定に向けた話合いが行われています。今年度から公立高校におきましてもウェブ出願が始まるということで、例年以上に丁寧な対応と確認作業が必要な状況にあります。

以上です。

◆新実祥悟議員 公立高校についてもウェブ出願ということになるということで、私らが高校に入るという時と全然違っているなという印象であります。対応する進路指導の先生も非常に苦慮するところもあるのかなというように思うのですが、ここは子供たちの将来に関わることでもありますので、ぜひともうまくこれを進めていっていただけるように、また、現場ももちろんですが、教育委員会としてもしっかりと指導していただければありがたいと思います。指導、サポートしていただければと思います。

では、(3)少人数学級の継続について、お尋ねいたします。

本市では、平成 25 年度から 35 人以下学級に取り組んできました。現在では、国や県の対応が進んできているというように伺っているのですが、来年度の状況と今後の見通しについてお願いいたします。

◎壁谷幹朗教育長 来年度、令和6年度は、国が小学校5年生まで、県が小学校6年生と中学1年生の35人以下学級の対応をする予定になっています。よって、市は中学2、3年生の対応となります。

令和7年度に国が小学校の全学年を対応することになった時、県のほうは中学1年生に加え、2年生の対応を行うかどうかが重要となっていきます。さらに、令和8年度以降、国が徐々に中学も対応することになると、市としての対応はなくなっていきます。

次年度以降、国や県の動向を踏まえ、市独自の低学年30人以下学級や小学校の教科担任、中学校の副担の配置など、子供たち一人一人を大切にした教育活動が推進できるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 次年度以降ということですが、これまでも、日恵野佳代議員が求めていた小学校の30人以下学級、取りあえず低学年ということで牧野議員が求めていた教科担任も、これからしっかりやっていくという御答弁でありました。

国、県がやはり子供に対するお金をどんどん入れていくということになると、市として もある程度余裕が出てくるかなと思うのです。その余裕分をより良い教育に向けていくと いうことで、一歩、また一歩と踏み込んでいただいている。そういう状況について確認さ せていただきました。ありがとうございます。

ところで、(4)として、教員採用についてお尋ねするわけですが、やはり30人学級にするとか、教科担任をするということをしていくと、教員の配置というのが大事になってくると。これまでも非常に苦労していたのかなというように思うわけです。

それで、令和5年3月の予算委員会では、35人以下学級対応の市費負担教員の確保が難 しいという話がありました。今年度の採用状況について、まずお尋ねいたします。

◎壁谷幹朗教育長 今年度は 11 名の市費負担教職員の配置が必要でありましたが、確保できたのは 9 名で、小中学校各 1 名の、 2 名、未配置の状況で新年度がスタートしております。夏休み明けに小学校で 1 名配置することができましたが、中学校は未配置のままとなっています。原因は、中学校が必要とする教科の常勤講師が見つからないからであります。

現在、教職員の負担を少しでも軽減するために、県費で非常勤を配置することで未配置の状況を補っております。

来年度は9名の採用を予定しております。未配置にならないように、学級担任ができる 常勤講師の確保に努めてまいります。

以上です。

- ◆新実祥悟議員 ぜひ、と言っても、何か本当に難しいというお話は伺っているわけですが、何とか未配置にならないように努力していただきたいと思います。
- 次、(5)学校設備の充実についてです。学校生活をより充実させるために、授業で使 う道具や設備、また特別教室や体育館への空調設備を求める、こういうアンケートの回答 が多かったわけですが、これらの充実に関し、今後の方向性についてお尋ねいたします。
- ◎岡田隆志教育部長 小中学校の授業で使う道具や設備に関しましては、具体的なものが示されているわけではございませんが、本市においては、児童生徒及び全教員へのタブレット配備や電子黒板付のプロジェクターの設置などを積極的に行ってまいりました。引き

続き、学校現場で幅広くしっかりと使っていただけるような道具や設備について、各学校の要望も踏まえ、充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、特別教室への空調設置については、令和2年度に学校現場とも相談の上、利用頻度の高い特別教室への設置を計画し、令和4年度に設置が完了したところでございます。 利用頻度の高い教室への設置としましたので、全ての特別教室に設置した状況ではございませんが、現時点で追加設置に関する計画は持っておりません。

また、体育館への空調設置については、9月議会の松本議員や鈴木貴晶議員の一般質問で答弁させていただいておりますが、現在実施設計中の西浦地区の小中学校、塩津小学校は、空調を設置する予定で進めており、他の小中学校につきましては、ゼロカーボンに向けた取組の1つとして実施する、公共施設太陽光発電設備等設置企画設計委託により、蓄電池の設置、体育館への空調整備に関し、実施可否の判断を行い、実施可能な場合には設計業務を進めていくことといたしております。

以上です。

以上です。

◆新実祥悟議員 子供たちが体育館の空調設備は欲しいなというお話で、そういう回答が たくさんあったというように認識しております。また、順次、西浦・塩津だけでなく、ま た検討していっていただきたいというように思います。

次に、(6) 小学校の外国語活動、外国語についてです。令和3年度の12月議会で、ALTや英語専科の先生との授業を望む声が多くありました。現在の小学校英語教育に対する現状と今後の見通しについてお尋ねいたします。

◎壁谷幹朗教育長 小学校の高学年における外国語の授業数は、週に2時間で、そのうち 1時間はALTが授業に参加しておりますが、基本的に担任の先生が授業を進めています。ただ、少しずつ英語専科教員の配置が進み、今年度は13の小学校のうち5校で英語教師が授業を行っております。

今後、小学校の高学年において教科担任制が進む中で、県に英語専科教員の増員を要望 することで、英語教育の充実を図っていきたいと考えております。

◆新実祥悟議員 アンケートで、子供たちはやはり、英語のALTの先生たちとお話をするというか、活動するというのはとても楽しいと、そういう回答もありましたので、そういったところは御配慮いただければというように思います。

次に(7) I C T 授業についてです。児童生徒及び教職員にタブレット端末が配布され、各教室にはプロジェクターも配置されています。各学校では、どのように I C T 機器を使った授業を進めているのか伺います。

◎壁谷幹朗教育長 令和3年の7月より、国の基準に従って5名のICT支援員を4校に 1名ずつ配置し、教職員のICT機器を活用した授業づくりのための支援を行っています。

また、全ての児童生徒及び教職員にタブレットが支給され、各教室や特別教室にプロジェクターが整備されたおかげで、授業におきまして、簡単に資料や動画、児童生徒の様々な考え方や作品等を全体の場で提供できるようになりました。そのおかげで、児童生徒が発表したり、説明したりする場面が増えまして、学習に対する意欲が高まっていると感じてります。

さらに、英語の学習では、国の実証事業によりデジタル教科書が提供されているため、 すべての学校において有効活用され、児童生徒の英語力向上に役立てています。

今後は、学校間、教師間の差をできるだけ減らしていくために、ICT支援員による校内研修を充実させていきたいと考えております。また、来年度は、市内すべての学校にデジタル採点システムを導入し、活用に向けた教職員研修を計画、実施していきたいと考えています。引き続き、ICT支援員との連携を充実させることで、教職員及び児童生徒の情報活用能力を高めていきたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 先だって、中日新聞で、国際的な調査をした中で、日本の子供たちの読解力というのが非常に上がって、上から2番目になったという記事がありました。本当にこのICT授業をやることによって、もしかしたら、そういったところの読解力ですとか、いろいろなところの能力が高まってきたのかなというそんな印象もあります。

私たちでは想像もつかないような、すばらしい授業が展開されていると、そのように思っております。これからもよろしくお願いいたしたいと思います。

で、非常に難しいお話になります。(8)部活動の在り方についてです。今年度から3年間、部活動の地域移行改革推進期間と位置づけられ、今後の部活動の在り方について検討を進めていると聞いております。学校と行政、それぞれ現状と今後の見通しについてお尋ねいたします。

◎壁谷幹朗教育長 部活動につきましては、昨年度から部活動在り方検討委員会が設置されまして、検討を重ねてきております。今年度は、10月から休日の部活動を月に2回とし、対応可能な種目から指導者派遣を実施しております。また、休日の受け皿としまして、公民館での文化活動や、各種スポーツ団体の紹介をホームページに掲載していることを各家庭に紹介しております。スポーツをしたい子供たちの活動場所をより多く提供できるように、引き続きスポーツ協会による各種スポーツ教室やスポーツ少年団活動の周知を図ってまいりたいと思います。

現状といたしましては、保護者宛てに作成しました3学期制の導入に合わせた新たな取組の案内の中におきましても、令和7年度末を目標に、原則、中学校の部活動は平日のみとすることを明記しておりますが、昨年12月に、国が、地域移行の達成目標は設定しない方針に転じ、移行期間の取組を、「改革集中期間」から「改革推進期間」へと変更したこともあり、そうした国の方針を踏まえて検討を重ねているところでございます。

円滑に部活動の地域移行を進めていく上で、子供たちの受皿となる組織・団体が重要な 役割を担うことになると考えられますが、蒲郡市スポーツ協会加盟の各競技団体へのヒア リング等においても、指導者をはじめとした多くの人材の確保は容易でないことがわかっ ておりまして、その組織の形態をはじめ、体制整備のための具体的な方策はまだ定まって おりません。

今後の国や県の動向を注視し、近隣市町の取組も参考にしながら、夏の大会の状況を踏まえた上で、市としての方向性を定め、関係機関と連携しながら休日部活動の段階的な地域移行を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆新実祥悟議員 もう既に、保護者の皆さんには、平日しか部活動をやりませんと通知してあるということですよね。で、子供たちへのアンケート結果を見ますと、授業が終わった後、放課後何をしたいかというと、外で体を動かす場が欲しい、そういう機会が欲しいというのが非常に多かったのですね。これまでは部活動という中でそういう機会が提供されてきたというように思うのですが、それがなくなっていくという方向になるわけです。とすると、いかに地域移行をしていただくかということが急務ではないのかなというように思っておりまして、3年間で検討していただく中で、そこの辺りをうまくやっていただけるような、そういう方策を考えていただきたいなというように思います。大人の都合だけではなくて、子供の様子も含めた全体を見回した、そういう政策ということでお考えいただきたいというように思います。

では最後に、(9)養護教諭支援員についてお尋ねいたします。この教育白書の最後には、必ずこのアンケート結果が載っておりまして、それを見ると、毎回のことですが、非常に窮屈な、そういう養護教諭の状況にあるのかなというように思っているわけですが、今回も、また同じような回答でしたが、令和3年度から養護教諭支援員が2名配置されているところですが、現在の活用状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

◎壁谷幹朗教育長 この養護教諭支援員につきましては、現在、塩津小学校に1名、蒲郡中学校に1名配置しておりまして、主に宿泊を伴う学校行事の期間や健康診断の補助など、各学校からの希望を調整して派遣をしております。

昨今、教室には入れない児童生徒や、心に問題を抱えた児童生徒の増加に伴いまして、 各学校の養護教諭の先生方が良き相談相手になっており、その必要性がますます増加して いるのが現状であります。

また、小中学校の修学旅行の日程が重なり、終日、養護教諭が不在となる日があるため、児童生徒の安心・安全な学校生活の確保という点で課題を感じております。さらに、 養護教諭の先生方の妊娠に伴う負担軽減や宿泊を伴う行事への配慮などを考えますと、養 護教諭の複数配置や支援員の増員が必要だと考えます。

県のほうに養護教諭の複数配置の予算措置を要望していくことはもちろんのこと、市独 自の措置ができる方法として、今後の養護教諭支援員の継続と増員、及び時間数や業務内 容を拡大することで、制度のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆新実祥悟議員 この件は、牧野議員ですとか鈴木基夫議員も議会で取り上げられておりました。多くの議員の方も心配されている状況でありますので、もちろん教育委員会としてもそれは承知しているということで対応してくださっているわけですが、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

以上で私の一般質問を終了します。ありがとうございます。